

海津市告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第1回定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月8日

海津市長 松 永 清 彦

- 1 期 日 平成31年2月27日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1番	里 雄 淳 意 君	2番	二ノ宮 一 貴 君
3番	松 岡 唯 史 君	4番	松 田 芳 明 君
5番	浅 井 まゆみ 君	6番	伊 藤 誠 君
7番	橋 本 武 夫 君	8番	飯 田 洋 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	赤 尾 俊 春 君		

不応招議員（なし）

# 平成31年海津市議会第1回定例会

## ◎議事日程(第1号)

平成31年2月27日(水曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 諮問第1号 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
- 日程第8 諮問第2号 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
- 日程第9 議案第1号 平成31年度海津市一般会計予算
- 日程第10 議案第2号 平成31年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第11 議案第3号 平成31年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第12 議案第4号 平成31年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計  
予算
- 日程第13 議案第5号 平成31年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第14 議案第6号 平成31年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第15 議案第7号 平成31年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第8号 平成31年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第17 議案第9号 平成31年度海津市水道事業会計予算
- 日程第18 議案第10号 平成31年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第19 議案第11号 平成31年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第20 議案第12号 平成31年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第21 議案第13号 平成31年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第22 議案第14号 平成30年度海津市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第23 議案第15号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第24 議案第16号 平成30年度海津市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第25 議案第17号 平成30年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第26 議案第18号 海津市児童発達支援事業所条例を廃止する条例について
- 日程第27 議案第19号 海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水

道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程第28 議案第20号 海津市図書館条例の一部を改正する条例について

日程第29 議案第21号 市道路線の認定、廃止及び変更について

日程第30 議案第22号 平成31年度海津市下水道事業特別会計への繰入について

---

◎出席議員（15名）

1番	里 雄 淳 意 君	2番	二ノ宮 一 貴 君
3番	松 岡 唯 史 君	4番	松 田 芳 明 君
5番	浅 井 まゆみ 君	6番	伊 藤 誠 君
7番	橋 本 武 夫 君	8番	飯 田 洋 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	赤 尾 俊 春 君		

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	福 田 政 春 君
教 育 長	中 野 昇 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	中 島 哲 之 君
市民環境部長	寺 村 典 久 君	健康福祉部長	近 藤 敏 弘 君
健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務 長	加 賀 慎 治 君	産業経済部長	林 真 治 君
建設水道部長	菱 田 一 義 君	危機管理局 危機管理監兼 監察室 長	白 木 法 久 君

教育委員会 事務局 局長	伊藤 一人 君	会計管理者	長谷川 誠 君
監査委員事務局 公平委員会 事務局 書記 局長 併	神田 勝 広 君	農業委員会 事務局 局長	石原 敏 彦 君
消 防 長	伊藤 定 巳 君	総務部総務課 選挙管理委員会 事務局書記 併 局長 併	近藤 康 成 君
総 務 部 企画財政課 局長	近藤 三喜夫 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局 局長	伊藤 尚 幸	議会事務局 議会総務課 議会調査係 併 局長 兼	米 山 一 雄
議会事務局 議会総務係 議会総務係 併 局長 兼	渡 辺 美 香		

◎開会宣告

○議長（赤尾俊春君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、平成31年海津市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（赤尾俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番 藤田敏彦君、12番 川瀬厚美君を指名します。

---

◎会期の決定について

○議長（赤尾俊春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から3月22日までの24日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から3月22日までの24日間とすることに決定しました。

---

◎諸般の報告

○議長（赤尾俊春君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

海津市防災会議会長より、平成30年度海津市防災会議結果の報告について、海津市防災会議条例第7条の規定に基づき提出がありましたので、各位に配付し、報告といたします。

---

◎報告第1号 専決処分の報告についてから議案第22号 平成31年度海津市下水道事業特別会計への繰入についてまで

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、日程第4、報告第1号から日程第30、議案第22号までの27議案を一括議題とします。

市長の施政方針と提案説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成31年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用のところを御参集賜り、まことにありがとうございます。

今回、提出いたしております平成31年度当初予算案や平成30年度補正予算案並びに条例、その他の案件について御審議をお願いするに当たり、新年度における平成最後となる施政方針と取り組みの概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解とより一層の御協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、韓国でのオリンピック・パラリンピックにおいて日本選手団の大活躍や、日本人のノーベル生理学・医学賞受賞など、明るいニュースが多くありました。

一方で、6月18日に大阪府北部を震源として発生した最大震度6弱の地震により、小学校のブロック塀が倒壊し、登校途中の小学4年生の女の子が犠牲となり、とうとい命を落とされています。この事故は、ブロック塀の安全性について全国の市町村に大きな衝撃を与え、学校を初めとする公共施設、通学路等の一斉点検を行うなど、本市におきましてもその対策を講じてまいりました。

さらには、平成30年北海道胆振東部地震では、最大震度7を観測し、広範囲で土砂崩れや大停電を引き起こし、地域住民の生活に大打撃を与えています。また、毎年のように各地を襲う豪雨災害が昨年も発生し、平成30年7月豪雨では西日本を中心に甚大な浸水害等をもたらすなど、相次いで大規模な自然災害が発生しています。

このたびの災害で犠牲になられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々には、一日も早く日常生活が戻りますことをお祈り申し上げます。

本市におきましても、9月4日の近畿地方を中心に記録的な高潮や記録的な暴風雨となった台風21号の影響により、瓦や看板が飛散するなど、多くの民家等に被害をもたらし、さらには広範囲にわたる大規模停電が発生し、復旧に時間を費やし、多くの市民の皆さんが不便な日常生活を送ることとなり、自然がもたらす脅威を実感するものとなりました。

こうした災害に接するたびに、みずからの身はみずからで守ることを意識した日々の備えと、より実践的な訓練により、地域の防災力を高めていくことが重要であるという思いを強くしております。

本市では、合併直後より市民の皆さんが相互に協力連携し、災害に立ち向かうためのかなめとなります各地域での自主防災組織の組織化に取り組み、現在では、71.2%の組織率になりました。災害弱者と言われる方々にも優しい、安心・安全を確保する基盤とし、さらなる組織化に向けた推進と支援の取り組みを継続してまいります。

ここで、経済状況に目を向けますと、ことし1月の内閣府の月例経済報告では、先行きについては雇用所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、穏やかな回復が続くことが期待されるとしている。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済

の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があることと結んでいます。

国内の個人消費については、雇用、所得環境の改善が続く中で持ち直すとともに、企業活動については、設備投資が増加し、生産は緩やかに増加するなど、景気は緩やかに拡大しています。

本市においては、経済活動の指標ともなるべく市税収入において、人口減少等さまざまな要因も重なり、なかなか増加に転じていませんが、昨年あたりから複数の市内事業者様の中で、事業所の増設など、活発な設備投資をされている元気な事業者様も見受けられ、今後の事業活動に大きな期待を寄せるとともに、行政としましても、でき得る範囲で支援をしてまいりたいと存じております。

このような経済を取り巻く環境の中で、国におきましては多様な働き方を選択できる社会の実現に向けた新たな取り組みや、外国人材の受け入れなどが開始され、10月からは消費税の税率の引き上げが予定されるなど、市民生活への影響が懸念されているところであります。

我々基礎自治体は、市民の財産を守り、暮らしをしっかりと支える中心的な役割を担っております。そのため、日ごろから市民生活に密接した行政サービスの提供や、産業振興、地域の活性化に精力的に取り組みを継続してまいります。

また、ことしは天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位が行われ、改元により新しい時代が始まる節目の年となります。これから始まる新しい時代に向けて、これまで多くの市民の皆様、議員各位には御心配や御迷惑をおかけしてまいりました駒野工業団地の造成がいよいよ本格化してまいりました。また、時を同じくして、東海環状自動車道西回り区間における海津地区起工式も無事に終えることができ、早期開通を目指し、新たなスタートが切られております。

このように、常々申しておりました東海環状自動車道海津スマートインターチェンジと相まって、駒野工業団地への企業誘致を加速化させ、若い世代を中心として、地元での雇用の場を確保し、都市としてのにぎわいを創出する土台づくりが現実の姿として大きく動き出してまいりました。

また、私たちのまち海津は、恵まれた自然環境と歴史という大きな財産を兼ね備えています。特に水辺環境は、日本有数の水郷地帯として多種多様な生態系を育ててきております。この生態系は、私たちの日常生活と非常に密接な関係を持ってきました。古くは魚が泳ぐ水を飲んだり、淡水魚独自の食文化として食卓に並んだり、芸術や遊びの対象になったりと、私たち人間社会とは切っても切れない関係にあったと言えます。

そして、私たちは、今も残るこの美しい海津の自然や生き物の生態系を子どもたちや孫、さらには次の世代へと引き継いでいかなければなりません。このように、本市が持つ生まれ

た自然環境と、築き上げた歴史という大きな財産と、動き出した大プロジェクトの早期完成を起爆剤とした地域振興によって、調和のとれた活力ある元気な海津市の魅力を国内外に発信し、新しい時代の幕あけとともに、あらゆる施策を動員して切り開いてまいります。

一方、これら事業を推進していく上で、健全な財政状況を築き上げることが急務となってきました。市税を初めとする自主財源の確保が非常に厳しい中であって、財政規律を守り、将来の海津を担う子どもたちに過度の負担を強いることなく、未来を見据えた必要な手だてを講ずることが重要であります。

従前から行ってきております事務事業の見直しを初めとする行政改革を、今以上に勇気を持って取り組み、思い切った改革を早期に実現させないことには、将来に大きな禍根を残すことにもなりかねません。

今日、破綻の危機に直面している自治体もある中で、地方自治体を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、厳しい状況下にあってもこそ、全事務事業をゼロベースで見直し、新たな活力の創造に向け、総力を挙げて困難に立ち向かい、乗り越えていかなければなりません。

このような状況下にあります。新年度も海津市第2次総合計画の重点施策の一つである「地域の賑わいと活力の向上」に向けて、さらに観光資源やイベントに磨きをかけ、海津ブランドを構築し、全国から観光客が訪れるよう働きかけをしてまいります。

ことし3月15日には、新たな観光ブランドである月見の森の日本百名月にちなんで、夜景観光推進に向けた取り組みの一つとして、第4回名月サミットの開催を計画しておりますし、10月19・20日には、中国の伝説上の最初の王朝である夏王朝の始祖で、古くから治水の神として崇拝されている禹王にちなんだ第7回禹王サミット in 海津の開催も計画しております。参加者を含め多くの皆さんに海津市を知っていただくきっかけになるものと期待をしております。

新しい時代の幕あけにふさわしい本市の持続的発展に向け、市民皆様に最も近い基礎自治体として、より一層の責任と自覚を持って、市政運営に全身全霊を傾注し、取り組んでまいりる覚悟でございます。

それでは、主な事業及び新たな事業を第2次総合計画で設定した5つの基本目標に沿って申し上げます。

初めに、「だれもが健康で笑顔あふれるまちづくり」についてであります。

保健衛生事務事業では、骨髄移植ドナー支援事業として、ドナーと事業所に対する助成金制度を設け、骨髄移植ドナー登録の推進を図ってまいりました。

健康づくり推進事業並びに健康教育・相談事業では、第2次かいづ健康づくりプランに基づき、健康展、市民健康講座の開催による健康月間の充実、食育の推進、毎月開催する体組

成測定・食事相談や出前講座の実施等により、市民の生涯を通じた健康づくりのさらなる推進、健康寿命の延伸を図ってまいります。

精神保健福祉事業では、現在策定中の自殺対策計画の1年目となりますので、「誰も自殺に追い込まれることのない生き心地の良い海津市」を基本理念に、市民ボランティア団体「こころ見守りたい」の皆さんとの協働による予防啓発とともに、職員にも市民の皆さんと接する機会を通じて、気づき役、つなぎ役となるよう、対策の強化に努めてまいります。また、精神科医による相談事業や、中学生と保護者を対象とした講演会など、引き続き実施してまいります。

がん検診等事業では、各種がん検診・肝炎ウイルス検診・胃がんリスク検診等を実施するとともに、対象年齢者の大腸がん検診の無料実施、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポンの配付、対象年齢外の方にはワンコインでがん等の検診を実施するなど、がんの予防、早期発見、早期治療を推進いたします。また、健康ポイント事業並びにがん検診受診勧奨サイトなどを活用し、受診率の向上に努めてまいります。

予防接種事業では、風疹の追加的対策として、39歳から59歳の男性に対する無料の抗体検査を前置きした風疹の第5期定期予防接種を実施するとともに、高齢者肺炎球菌定期予防接種を5年間延長し、実施いたします。

妊婦・乳幼児健診事業では、斜視や遠視を早期発見するため、3歳児健診にスポットビジョンスクリーナー（SVS）による眼科検査を追加するほか、特定不妊治療、一般不妊治療の治療費助成を継続し、不妊に悩む御夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図ります。

また、市内歯科医療機関において実施する、1歳児を対象としたはじめてのフッ素塗布や8020歯科健診を推進するとともに、かかりつけ歯科医制度の普及を図ってまいります。

母子保健事業では、育児不安に対応し育児力を高めるために、ベビママ学級を2カ月児を対象に実施するほか、保健師、助産師、管理栄養士など、多くの専門職のかかわりによる相談訪問事業などにより、妊婦や赤ちゃんを持つ保護者が安心して出産を迎え、育児ができるよう、さらなる充実を図ってまいります。

子育て支援では、子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域社会全体や市内12園の認定こども園での子育て支援をさらに推進してまいります。共働き世帯等が働きながら安心して子どもを預けられるよう、一時預かり事業、延長保育事業、子育て支援拠点事業、病児保育委託事業、留守家庭児童教室運営事業など、多様な子育て支援サービスの充実に努めてまいります。

また、来年度、子ども・子育て支援事業計画が最終年を迎えることから、今年度実施したアンケート調査を踏まえて、2020年度から5年間の第2期子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。

経済的な子育て支援としましては、引き続き、安心して子ども産み育てることができるよう、中学校3年生までの医療費を助成、第3子以降の子の出産に出産祝い金、またその子が小学校に入学したときに入学祝い金を支給し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

障がい者施策では、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画に基づき、障がい児、また障がい者が地域で安心して生活ができるような各種障がい福祉サービス、生活支援事業を引き続き行ってまいります。

高齢者施策では、たとえ介護や医療が必要になっても住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、医療・介護・介護予防・生活支援及び住まいが一体的に切れ目なく支援できる地域の仕組みや体制、地域包括ケアシステムの強化を進めてまいります。

また、全国健康福祉祭（ねんりんピック岐阜2020）に向けて、本市の競技種目であるマラソン交流大会の開催準備事業として、リハーサル大会を実施し、触れ合いと活力ある長寿社会の形成に寄与してまいります。

老人福祉施設海津苑の運営につきましては、昨年夏の源泉崩落以降、温水により運営しているところですが、海津苑は市内高齢者の方々を中心に憩いの場として定着しており、東海三県からも多くの利用者にお越しいただく観光施設として位置づけもごございます。したがって、温泉として再開できるよう、新たに源泉を掘削する工事を進めてまいります。この工事期間を踏まえ、5月7日から一時休館とさせていただきますが、指定管理者とも協議しながら、温泉再開に向けて努めてまいります。

母子・父子福祉の充実、地域福祉の推進、社会保障制度の健全な運用では、引き続き事業の充実を図ることとし、生活困窮者施策として、くらしサポートセンターを中心に、庁内関係課や同フロアにある無料職業紹介所などと連携し、生活に困窮する方々の自立支援に向けた相談支援を引き続き積極的に進めてまいります。また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度等の社会保障制度では、引き続き財政健全化に努めながら、公的制度による適切な支援を行ってまいります。

次に、「安全で快適な住み良いまちづくり」についてであります。

計画的な土地利用の推進では、都市計画法に基づき都市計画基礎調査を実施し、県が策定する都市計画区域マスタープランの素案を作成し、提出します。

交通網の整備では、地域住民の生活の足である鉄道やバスなどの公共交通の運営は厳しい状況ではありますが、海津市地域公共交通網形成計画の改定を行い、地域社会に不可欠な生活インフラとして適正な規模で維持してまいります。

養老鉄道の利用促進として、駒野駅前の駐輪整備等により、さらなる利用者の利便性の向上を図ってまいります。道路ストック老朽化対策では、道路施設の長寿命化計画に基づき点

検・補修を進めてまいります。また、国道や県道改良推進のため、関係機関に要望を続けてまいります。道路網の充実、企業立地や地域産業の活性化、観光地への誘客など、市に活力をもたらすものと期待しております。

昨年12月に東海環状自動車道西回り区間の海津地区において起工式を開催したところであり、引き続き早期の全線開通を目指し、関係機関への要望を進めてまいります。また、スマートインターチェンジ整備に向け、アクセス道路整備を進めてまいります。

防犯対策、交通安全対策の充実では、通学路の安全確保のため、交通安全施設工事等を進めてまいります。

住環境の整備では、公園、街路樹、市営住宅、定住促進住宅の適正な管理に努め、空き家対策として、空家等対策協議会により空家等対策計画に基づき、空き家の諸問題の対策を講じてまいります。また、定住奨励金交付事業、結婚生活支援事業、3世代同居・近居定住支援事業を積極的にPRするなど、全庁的な取り組みにより、定住促進を図ってまいります。

防災対策の充実では、海津市地域強靱化計画に基づき、いつまでも元気であり続ける強靱な海津市を目指してまいります。

消防・救急体制の充実では、消防職員の資格取得や救命救急士の養成研修を継続し、常備消防、消防水利整備等による消防力の強化とともに、消防ポンプ車及び消防団車両を各1台更新するなど、防災諸活動の強化を引き続き図ってまいります。

上下水道等の整備の上水道事業では、水安全計画、管路更新計画に基づき、安全・安心な水道水の供給と効率的な管理運営に努め、主に継続事業である海津北部浄水場受変電設備の更新や、海津南部浄水場の改築工事の詳細設計、また管路施設については、三郷、須賀、金廻、津屋、太田地内の老朽管等の布設がえ工事を行ってまいります。

下水道事業につきましては、長寿命化計画に基づき、施設の維持管理に努めるとともに、ミックス事業による海津浄化センター内にし尿・浄化槽汚泥投入施設の建設、農業集落排水施設の編入による今尾浄化センターと高田・西島浄化センター統合に向けた詳細設計、内記・金廻地内の管渠整備を行います。

さらに、経営戦略、ストックマネジメント計画等に基づき、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上に取り組み、法適化移行に向け引き続き取り組んでまいります。

公園・緑地の整備では、公園、街路樹の適正な管理に努め、平田リバーサイドプラザでは指定管理者と連携し、集客イベントを開催し、利用促進を図ります。

自然環境の保全では、海津市環境基本計画、海津市一般廃棄物処理基本計画に基づき、循環型社会システムの構築を目指し、廃棄物の減量及び資源化と適正な処理を行ってまいります。また、スマートフォンを利用して、ごみ収集日、分別方法等を簡単に確認できるごみ収集カレンダーアプリを作成いたします。

リサイクル事業では、各種団体にリサイクル奨励金交付事業を広く周知し、また市報等を通じエコドームの利用促進を図り、ごみの減量及び資源化を図ってまいります。ごみ・し尿の処理では、廃棄物の適正な処理に継続的に取り組んでまいります。また、合併浄化槽の設置については、補助額の見直しを行い、下水道が接続できない地域では合併浄化槽設置の支援等を引き続き行い、快適な環境づくりを進めてまいります。

次に、「個性と創造性を培うこころ豊かなまちづくり」についてであります。

本市の教育については、見直しを行った第2次海津市教育振興基本計画に基づき、それぞれの目標達成に向け、施策を推進してまいります。

学校教育環境の充実では、小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方と、適正化に向けた方向性について協議を行うため、小・中学校適正規模に関する検討委員会を引き続き開催いたします。また、学習指導要領の改訂に伴い、特別の教科道德の授業や小学校における外国語活動の充実、多様なニーズに対応した特別支援教育にかかわる支援体制の強化に取り組んでまいります。

教育指導環境については、児童・生徒への学習支援や、いじめ・不登校に対応した学級支援員、英語指導助手、英語活動インストラクター、スクール相談員の配置を行うなど充実に努め、かいづち養老鉄道応援隊パスポートによる通学助成、スクールバスの運行など、安全・安心に通学できる環境整備を図ってまいります。

学校給食では、効率的な運営に努め、地元食材を取り入れ、高度な衛生管理のもとに、安全・安心な給食の提供に取り組んでまいります。

生涯学習環境の充実、青少年の健全育成支援では、市民運動として展開しているあったかい言葉かけ運動の推進、あったかい絆宣言を市民に周知するとともに、学習の場である社会教育施設の適切な維持管理を行い、市民が心豊かな生活を送ることができるよう学習環境の充実に努め、多種多様な学習機会の提供や学習活動の支援を行ってまいります。

また、国・県の補助を受け、家庭教育支援拠点整備事業として、専任の家庭教育支援員を配置し、にこにこ子育て支援事業の推進など、家庭教育に関する情報提供や学習機会の提供、相談対応等を行い、全ての保護者が安心して家庭教育が行えるよう、家庭教育支援体制の充実を図ってまいります。

文化の振興では、第7回禹王サミット in 海津の開催、北部浄水公園ハリヨ池周辺の整備を進めるほか、市内に点在する文化遺産の歴史的価値を高め、保存・継承を大前提に、後世に伝える貴重な文化財資源を活用し、郷土に対する愛着を深めてまいります。

芸術文化事業では、文化団体が行う音楽や芸術活動の支援、質の高い文化に触れ合う機会の提供、市民参加による生きがいと共生を目指し、2020年開催予定の市民創作劇プレ公演の開催など、生きがいを感じる豊かな心を育むとともに、地域資源を生かした地域文化の醸成

を図ってまいります。

スポーツ活動の振興では、海津市スポーツ推進計画の見直し、グラウンドゴルフ場の拡張整備を行うなど、スポーツを楽しむ機会の創出、スポーツ環境の整備と推進する人材並びに組織の充実、情報の収集と発信を進めてまいります。また、長良川国際レガッタコースでは、本年も全日本中学選手権競漕大会の会場となることから、大会を通じてボート競技の普及・推進を図ってまいります。

地域間交流・多文化共生の推進では、姉妹都市・友好都市であります霧島市、酒田市との交流活動の充実を図りながら、交流希望者が参加しやすい環境づくりに努め、引き続き推進してまいります。

次に、「自然と調和のとれた賑わいと活力のあるまちづくり」についてであります。

農林漁業の振興では、水田営農においては農地中間管理事業による担い手への農地集積を推進する一方、非主食用米や多収米及び野菜等畑作物を導入する経営者の多角化を推奨し、経営体の競争力強化を図ってまいります。

岐阜県就農支援センターでのトマト栽培の新規就農者に対しては、農地の確保及び機械設備の導入等、国・県事業に加えて、その経営を支援してまいります。

農作物の生産を下支えする農業インフラは、所管する土地改良区の運営を支援し、他方、農業者みずからが道水路の維持管理等に取り組む多面的機能支払交付金事業を推進してまいります。また、道の駅クレール平田と月見の里南濃につきましては、経営指導を受けながら、地域の特産品、6次化商品の品そろえの充実を図り、効果的な施設運営を目指してまいります。

次に、林業振興では、新たに創設される森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度のもとに林業経営に市が仲介役となり、適切な森林経営管理に努めるとともに、森林保全を第一義とし、適切に林道の管理を行うほか、間伐及び枝打ち等財産区や森林組合と協議して、適切な森林管理や森林の多面的な機能維持に努めてまいります。

農業委員会では、農業委員会等に関する法律の改正により、農地利用の最適化推進に関する業務が必須事務として位置づけられたことに伴い、農地利用の効率化を図ってまいります。

商業、工業、観光の振興、働きやすい職場づくりの促進では、市商工会、観光協会などと連携しながら、地域の活性化を図ってまいります。また、全国的な取り組みになりますが、消費税率引き上げに伴う低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するために、プレミアムつき商品券を発行し、市内景気の刺激・促進に努めます。

企業誘致では、駒野工業団地開発事業に伴うアクセス道路と上水道整備工事を進め、年度末までの工業団地全体の完成を目指します。同時に岐阜県土地開発公社と協力し合いながら、優良企業の誘致に積極的に取り組んでまいります。

次に、「協働による自主的・自立的なまちづくり」についてであります。

市民参画・協働自治の推進では、市報「かいづ」、議会だよりの発行や、ホームページ、フェイスブック、インスタグラムなど、ソーシャルメディアの活用により、市政をより身近に感じていただけるよう市の事業やイベントなどの情報発信を積極的に行うとともに、開かれた議会を目指すためにユーチューブを活用した議会一般質問の録画配信を行ってまいります。また、市民と市が協働で実施するまちづくり事業に補助する夢づくり協働事業を引き続き実施してまいります。さらに、懸案であった自治基本条例の制定に向け、取り組んでまいります。

人口減少対策事業では、昨年に引き続き、同窓会開催助成金交付事業や、西美濃創生広域連携により定住促進を図るなど、地方創生総合戦略を推進してまいります。

平等な社会の推進では、第3次男女共同参画プランにより、「女（ひと）と男（ひと）がともに輝くまちづくり」の実現に向けた働き方改革など、男女共同参画の推進を図り、人権教育・啓発基本計画により、同和問題を初め、あらゆる差別の解消を願い、人権思想の普及に努め、人権施策を推進してまいります。

地域情報化・電子自治体の推進では、マイナンバー制度に対応し、情報セキュリティポリシーの適正な運用を図りながら、全庁的な情報の管理体制を一層推進してまいります。また、契約管理システムの導入や、ホームページを全ての利用者が必要な情報を探しやすく、利用しやすいものとするためリニューアルをいたします。

広域的な連携体制の確保では、西美濃創生広域連携による観光や就労支援、創業支援、定住促進、職員の合同研修に取り組んでまいります。

効率的な行財政運営の推進では、職員の能力及び実績に基づく人事評価制度による人事管理を行う一方、メンタルヘルス対策の充実を図りながら、健康管理、職場管理により職場の活性化を図ってまいります。また、岐阜県、霧島市、養老町との相互交流などにより、これからの行政課題に的確な対応ができる人材の育成を、研修を通じて積極的に行ってまいります。

少子・高齢化等による今後の公共施設等の利用需要の変化や、合併後の施設全体の最適化を図るため、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画の策定を進め、施設更新・統廃合・長寿命化など、計画的に行うことで、財政負担の軽減もしくは平準化を図ってまいります。

以上、施策の具体化に向けた予算として、予算編成方針及び地方財政計画に基づいて編成した平成31年度当初予算は、一般会計で147億1,600万円、特別会計で117億3,760万円、企業会計で25億4,300万円、財産区会計で390万円となり、予算総額では290億50万円となりました。

市民の皆様、そして議員各位の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針並びに平成31年度当初予算の概要とさせていただきます。

続きまして、他の議案につきまして順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第1号及び報告第2号の専決処分の報告につきましては、道路舗装路面の陥没を原因とする大型自動二輪車破損事故について平成30年12月20日付で、公用車と普通乗用車との追突事故について平成31年1月18日付で、それぞれ和解及び損害賠償額の決定をし、専決処分に付しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により御報告するものであります。

報告第3号の専決処分の承認を求めることにつきましては、海津温泉の源泉井戸新規掘削許可申請にかかわる届け出が岐阜県自然環境保全審議会温泉部会に受理され、工事の手法が固まったこと、また温泉施設として早期に再開するため、設計委託料151万2,000円を追加する平成30年度海津市一般会計補正予算（第7号）を平成31年1月25日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、報告し承認を求めるものであります。

次に、人事案件2件について、その内容を御説明申し上げます。

諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、平成31年6月30日に任期満了となります菱田司朗氏にかわり、海津町萱野369番地2、入水幸茂氏を、また黒田了恵氏にかわり、平田町今尾946番地、鈴木美千代氏を新たに委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

続きまして、補正予算案件4件の概要につきまして、御説明申し上げます。

議案第14号の平成30年度海津市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,587万7,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ156億2,755万3,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、年度末において不用額を生ずる主な諸事業の予算を整理し、普通交付税の交付額の確定を受け、財源の組み替えをしております。

総務費、交通安全対策費、生活交通対策費で、養老鉄道に対する養老線支援基金積立負担金590万円を追加いたしました。

民生費、社会福祉費、障害福祉費で、事業見込み等により自立支援医療費500万円、福祉医療費で重度心身障害者医療費助成20万円、乳幼児等医療費助成970万円、母子家庭等医療費助成100万円を減額し、父子家庭等医療費助成80万円を追加、ゆとりの森管理費で、空調設備更新工事請負費1,400万円を入札差金として減額し、海津苑管理費でジェットポンプ取りかえ修繕工事請負費193万8,000円を次年度工事とするため減額、経営の収支状況により海津苑指定管理者運営補償金2,333万3,000円を追加し、児童福祉費、児童福祉総務費で子ど

も・子育て支援事業計画策定委託料200万円を入札差金として減額し、事業実績見込み等により、母子福祉費で児童扶養手当1,200万円を減額し、母子自立支援費111万2,000円、児童扶養手当負担金過年度返還金29万8,000円を追加、保育園費で公立認定こども園の保育士賃金400万円、留守家庭児童教室費で、支援員賃金400万円、児童手当費で、児童手当1,100万円を減額し、生活保護費、生活保護扶助費で事業実績見込み等により、生活保護扶助費500万円を減額いたしました。

衛生費、保健衛生費、斎苑管理費で南濃斎苑解体工事請負費379万1,000円と、清掃費、清掃総務費で市指定ごみ袋購入費500万円を入札差金により減額し、し尿処理費で設置・接続の申請増により浄化槽設置等事業補助金381万8,000円を追加しました。

農林水産業費、農業費、農業振興費で補助金額等の確定により、経営体育成支援事業助成金1,016万7,000円、機構集積協力金交付事業費補助金2,948万8,000円を追加し、元気な農業産地構造改革支援事業補助金3,155万1,000円、農業次世代人材投資事業費補助金425万9,000円、競争力強化生産総合対策条件整備事業費補助金1,605万8,000円、農地費で、事業実績に基づき、多面的機能支払事業交付金1,687万2,000円を減額いたしました。

土木費、道路橋梁費、道路橋梁新設改良費で、事業実績見込みに基づき、物件移転補償金215万5,000円を減額し、住宅費、住宅管理費で、対象世帯減のための公営住宅等家賃補助金179万2,000円を減額いたしました。

消防費、非常備消防費で、出勤実績により消防団の費用弁償150万円を追加し、消防施設費で、次年度工事するため消防水利整備工事請負費480万6,000円を減額いたしました。

教育費、保健体育費、保健体育総務費で、精算により全日本中学選手権競漕大会負担金100万円、高校総体実行委員会の負担金793万8,000円、給食管理費で実績見込みにより賄い材料費1,200万円を減額いたしました。

諸支出金、基金費、ふるさと応援基金費で、寄附額の増加によりふるさと応援基金積立1,600万円を追加し、特別会計費、介護保険特別会計費で、介護保険特別会計の補正予算に伴い、介護保険特別会計繰出金165万円を減額し、後期高齢者医療特別会計費で、同じく後期高齢者医療特別会計繰出金41万7,000円を追加いたしました。

歳入につきましては、地方交付税の普通交付税で、算定結果により4億5,321万4,000円を追加し、国庫支出金では、障害者自立支援給付費負担金250万円、児童福祉費負担金344万4,000円、生活保護費負担金836万5,000円、児童手当負担金820万6,000円、社会福祉費補助金700万1,000円を減額し、県支出金で障害者自立支援給付費等負担金125万円、児童手当負担金139万7,000円を減額し、児童福祉費負担金27万8,000円、保険基盤安定負担金31万2,000円、かいづ夢づくり協働事業のひがん花まつりと石津駅前バス停整備に対する清流の国ぎふ推進補助金129万円を追加し、障害福祉費補助金350万1,000円、福祉医療費補助金805万

5,000円、農業費補助金1,233万3,000円、農地費補助金1,265万3,000円をそれぞれ事業実績見込みに基づき減額し、財産収入で、市有地の売却に伴う土地売却収入4,019万3,000円を追加し、寄附金で、寄附金増に伴い、ふるさと応援寄附金1,100万円、養老鉄道に対する総務費指定寄附金590万円を追加し、繰入金で今回の補正の財源調整により財政調整基金、減債基金、環境施設整備基金の基金繰入金5億円を減額し、繰越金で、前年度繰越金4,235万6,000円を追加し、諸収入、雑入で、精算による過年度収入419万2,000円、給食事業収入1,200万円、営業実績により海津苑指定管理者納付金5,000万円を減額し、宝くじ収益金による市町村振興協会市町村交付金1,377万7,000円、生活保護費用返還金220万円を追加し、市債で、ゆとりの森空調設備更新事業債1,330万円、南濃斎苑解体整備事業債360万円、消防水利整備事業債460万円を減額させていただくものです。

繰越明許費では、駒野工業団地開発事業1億7,987万5,000円、文化センターの空調設備更新事業382万4,000円を31年度への繰越事業とさせていただき、債務負担行為の追加及び変更では、10月に予定されている消費税率の変更に伴い、指定管理者管理料の限度額を、水晶の湯で21万9,000円、市民プールで162万3,000円、期間をそれぞれ平成31年度から33年度とする追加を行い、公営住宅等家賃補助金の対象者の支給時期の調整により、限度額を390万円、期間が平成31年度から平成32年度のもの、限度額364万円、期間を平成31年度から平成33年度に変更いたしました。地方債補正では、事業費実績見込みにあわせ、それぞれ限度額を減額させていただくものです。

議案第15号の平成30年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、諸支出金の償還金及び還付加算金で、29年度の療養給付費交付金及び負担金、特定健康診査・保健指導負担金の確定によりまして、国県支出金の返納金2,426万4,000円を追加し、その財源に基金繰入金及び繰越金を充て、補正後の予算額を歳入歳出50億595万3,000円とするものです。

議案第16号の平成30年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ684万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出35億2,002万1,000円といたしました。

補正内容につきましては、歳入で、国庫支出金で介護保険システム改修補助金165万円の交付決定を受け追加し、同額を一般会計繰入金で減額し、制度改正に伴う保険者機能強化推進交付金684万3,000円追加し、歳出で基金積立金、介護給付費準備基金積立金として同額を積み立てるものであります。

議案第17号の平成30年度海津市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金、保険基盤安定繰出金41万7,000円を追加し、その財源に一般会計繰入金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ7億5,405万4,000円とす

るものです。

続きまして、条例案件3件について、その内容を御説明申し上げます。

議案第18号の海津市児童発達支援事業所条例を廃止する条例につきましては、平成31年4月1日より海津市社会福祉協議会が岐阜県の指定を受け、児童発達支援事業所みらいを運営することになり、本市が設置する海津市児童発達支援事業所みらいを、3月31日をもって廃止するため、条例を廃止するものであります。

議案第19号の海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、専門職大学の前期課程の修了者を短期大学の卒業者と同等に扱うこととするほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第20号の海津市図書館条例の一部を改正する条例につきましては、図書館法第14条の規定により、図書館の運営等の諮問機関として、海津市図書館協議会を新たに設置するため、条例の一部を改正するものであります。また、新たに海津市図書館協議会委員を任命するため、海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

続きまして、その他案件2件について、その内容を御説明申し上げます。

議案第21号の市道路線の認定、廃止及び変更につきましては、道路法の規定により、新設道路の認定、用途変更に伴う廃止及び開発事業等に伴う起終点の変更を行うものであり、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第22号の平成31年度海津市下水道事業特別会計への繰入につきましては、現在建設中の建設費を含め、下水道関連施設に係る維持管理費について、平成31年度予算において大きな支出が見込まれ、事業収入のみでは健全財政を維持することが困難ですので、地方財政法第6条の規定により、一般会計から繰り入れをするものであります。

以上、私の市政に対する所信と、平成31年度予算案並びに条例、その他の案件について御説明を終わります。

何とぞよろしく御審議をいただきまして、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

長時間御清聴いただきまして、まことにありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） 市長の施政方針並びに提案説明が終わりました。

なお、報告第1号及び第2号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

◎散会の宣告

○議長（赤尾俊春君） 本日は、これもちまして散会といたします。

次回は3月6日午前9時に再開しますので、よろしくお願いをいたします。

（午前9時56分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成31年3月29日

議 長 赤 尾 俊 春

署 名 議 員 藤 田 敏 彦

署 名 議 員 川 瀬 厚 美

